

別表第一（第二十六条関係）

一 授業科目及び単位数

授業科目	単位数
第一群	
法学入門	2
憲法	4
民法 1（概論・総則）	4
刑法総論	4
民法 2（物権）	4
民法 3（債権総論）	4
刑法各論	4
会社法 1	4
会社法 2	4
刑事訴訟法	4
民事訴訟法	4
第二群	
民法 5（親族・相続）	4
外国法概論 1	2
外国法概論 2	2
外国法概論 3	2
日本法制史	4
西洋法制史	4
民法 4（債権各論）	4
企業法総論	2
企業取引法	2
有価証券法	2
運送法	2
保険法	2
経済法（独占禁止法）	4
倒産処理法	4
民事執行法・民事保全法	2
労働法（集团的労働法）	4
労働法（個別的労働法）	4
行政法総論	4
行政救済法	4
刑事政策	4
犯罪学	4

国際法	4
国際私法	4
外国法研究 1	2
外国法研究 2	2
外国法研究 3	2
法哲学	4
知的財産法	4
租税法	4
環境法	4
第三群	
特殊講義 1	2
特殊講義 2	4
演習 1	4
演習 2	4
演習 3	4
第四群	
社会学	4
政治学	4
日本政治史	4
国際政治史	4
経済原論	4
財政学	4
社会政策	4
社会思想	4
第五群	
歴史（日本史・西洋史）	4
文学	4
心理学	4
哲学	4
論理学	4
地理学	4
経済学	4
統計学	4
自然科学 1	2
自然科学 2	2
自然科学 3	2
自然科学 4	2

第六群	
英語(A)	2
英語(B)	2
英語(C)	2
英語(D)	2
第七群	
ドイツ語(A)	2
ドイツ語(B)	2
ドイツ語(C)	2
ドイツ語(D)	2
フランス語(A)	2
フランス語(B)	2
フランス語(C)	2
フランス語(D)	2
第八群	
体育実技 1	1
体育実技 2	1
体育理論	2
保健理論	2
第九群	
情報処理 1	2
情報処理 2	2
第十群	
導入教育A	1
導入教育B	1

二 履修方法

ア 卒業に必要な単位数は、124単位とする。

イ 第一群、第二群及び第三群の中から76単位を必修とする。そのうち、第一群の中から26単位を必修とする。

ウ 第四群から第九群までの科目群の中から36単位を必修とする。そのうち、第六群に置かれるすべての授業科目を必修とする。また、第八群の中から1単位を必修とする。

エ この学則に定めるもののほか、履修方法に関して必要な事項は別に定める。

別表第二(第六十条関係)

一 正科課程の学費(平成十六年度以降の入学生)

(単位 円)

課 程	入 学 金	基 本 授 業 料	追 加 履 修 料	特 別 科 目 履 修 料	メ デ ィ ア 型 教 材 視 聴 料	夏 期 面 接 授 業 受 講 料	短 期 面 接 授 業 受 講 料	通 学 面 接 授 業 受 講 料	メ デ ィ ア 授 業 受 講 料	演 習 受 講 料	導 入 教 育 受 講 料	正 科 生	
												編 入 学 生	入 学 生
	二〇、〇〇〇	年額	一単位	一単位	一視聴期間	講義科目 実習科目 (情報処理)	講義科目 (一般)	講義科目 (ドイツ語・フランス語)	リアルタイム型メディア授業受講料	演習 四単位	導入教育 一単位	第二年度	第三年度
	二〇、〇〇〇	八〇、〇〇〇	二、五〇〇	二、五〇〇	三、〇〇〇	一〇、六六八、六〇〇	二〇、〇〇〇	二〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇	二〇、〇〇〇	五、〇〇〇	二〇、〇〇〇	二〇、〇〇〇

二 科目等履修生の学費（平成十三年以降の登録者）

（単位 円）

費目 課程	科目等履修生
登録料	一五、〇〇〇
科目履修料	一五、〇〇〇
一単位	五、〇〇〇

（注）第四十六条第二項により履修を願い出た者については、登録料を免除する。

三 聴講生の学費（平成十三年以降の登録者）

（単位 円）

費目 課程	聴講生
登録料	一五、〇〇〇
聴講料	二、五〇〇
一単位	一七、五〇〇

（注）第五十五条第二項により聴講を願い出た者については、登録料を免除する。

別表第二の二（第六十一条の二関係）

編入学等の場合の入学金

（単位 円）

種 類	区分	編入学者		再入学者		転部科者
		右以外の者	通信教育部学則第十七条第三項第一号による編入学学生のうち、本大学を卒業した者	通信教育部学則第二十三条により再入学を許可された者（除籍者のうち退学処分を受けた者を除く）	除籍者のうち退学処分を受けた者	
納入する入学金の額	該当事項	全額	半額	不要	全額	不要
入学金の適用		同右	許可された年次の学生に適用される納入額とする。	同右	同右	同右

別表第三(第六十四条第一項関係)
手数料

種 類	摘 要	金 額	
		在 学 生	卒 業 生 ・ 退 学 生
在 学 証 明 書	一通につき	一〇〇	
成 績 証 明 書	〃	一〇〇	一〇〇
卒 業 見 込 証 明 書	〃	一〇〇	
卒 業 証 明 書	〃		一〇〇
退 学 証 明 書	〃		一〇〇
教 職 単 位 修 得 証 明 書	〃	一〇〇	一〇〇
教 養 課 程 単 位 修 得 証 明 書	〃	一〇〇	一〇〇
科 目 等 履 修 生 に 関 する 各 種 証 明 書	〃	一〇〇	一〇〇
聴 講 生 に 関 する 各 種 証 明 書	〃	一〇〇	一〇〇
司 法 試 験 第 一 次 試 験 免 除 資 格 証 明 書	〃	一〇〇	一〇〇
そ の 他 の 証 明 書	〃	一〇〇	一〇〇
学 生 証 再 交 付		五〇〇	
科 目 等 履 修 生 証 再 交 付		五〇〇	
聴 講 生 証 再 交 付		五〇〇	
各 種 欧 文 証 明 書	一通につき	二〇〇	二〇〇
教 員 免 許 状 申 請 書	〃	二〇〇	二〇〇
他 大 学 受 験 許 可 書	〃	一〇〇	

(単位 円)

別表第三の二(第六十四条第二項関係)
教材の再交付費用

費 目	摘 要	金 額
基 本 教 科 書	一 単 位	五〇〇
白 門	一 冊	五〇〇

(単位 円)

別表第四(第五十九条関係)
入学検定料及び審査料

費 目	課 程		科目等履修生	聴 講 生
	入 学	編 入 学 生		
入 学 検 定 料	一〇、〇〇〇	第二年度 一〇、〇〇〇 第三年度 一〇、〇〇〇	再 入 学	一〇、〇〇〇
審 査 料	一		一〇、〇〇〇	五、〇〇〇

(単位 円)